

4.2 院内処方せんジェネリック使用率

■解説

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品の特許が切れた後に製造販売されます。先発医薬品と同一の有効成分を含み、効き目が同等な医薬品で先発品と比べ安価です。院内で使用または処方（院外処方せんは除く）されたすべての医薬品について、以下の計算式で算出されます。（後発医薬品のない先発医薬品は対象外となります）（数量ベース）
後発医薬品の使用を普及させることは、患者さんの医薬品費の負担軽減につながります。

算式

【ジェネリック使用率】（分子／分母）× 100
分子：後発品の数量
分母：後発品のある先発品の数量＋後発品の数量
数量：総使用量／薬価の規格単位量

単位

%

期間

年間

	ジェネリック使用率
令和4年度	89.9%
令和5年度	91.7%
令和6年度	91.8%

